

議案第36号

四條畷市立老人福祉センターの指定管理者の指定について

四條畷市立老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 四條畷市立老人福祉センター楠風荘
- 2 指定する団体 (1) 所在地 大阪府吹田市南金田二丁目12番1号
(2) 名称 株式会社ビケンテクノ
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月24日 提出

四條畷市長 東 修 平

提案理由

四條畷市立老人福祉センターの管理を指定管理者に行わせるに当たり、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、株式会社ビケンテクノを指定管理者として指定することが適当であると認めたので、本案を提案した。